

第6次大津町振興総合計画後期基本計画 評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)	主な事業(取り組み状況)(Do)	取り組みの評価		評価の所見および 今後の方向性(Action)			
					R4	R5				
1・産業 ひと・もの・情報が行き交う農工商併進のまち	1.農地や農業用施設などの整備	・農地の集積・集約、耕作放棄地解消 ・健全農地確保に向けた鳥獣・病虫害対策強化 ・家畜伝染病予防に向けた防疫体制強化 ・生産性向上に向けた、ほ場、用水路、取水口、農道の基盤整備 ・水路を含む農業用施設の維持・長寿命化支援 ・農地・農業用施設の被災への備え、速やかな復旧体制構築	農地費、土地改良事業助成金、多面的機能支払交付金事業、農業委員会費、矢護川地区経営体育成基盤整備事業 等	A	A	多面的機能支払交付金事業を実施し、各地区において共同で農地保全及び農業用施設の長寿命化を図ることができた。また、矢護川地区圃場整備4地区のうち1地区が事業採択となった。圃場整備事業と関連し、農地中間管理機構事業により、担い手への農地集積・集約を行うことができた。今後も更なる推進を図っていく。				
	2.多様な担い手の育成・仕組みづくり	・農業法人設立や機能強化支援による営農体制確立 ・ICTを活用したスマート農業や作業委託等の支援 ・農業の安定的な経営を支える総合的な支援	担い手育成総合支援事業、農業指導費(認定農業者協議会)、農業制度資金利子補給事業、人・農地問題解決加速化支援事業 等	A	A	中心経営体数は維持されているが、高齢化や担い手不足は引き続き課題であるため、作業の省力化・効率化に向けたスマート農業推進支援事業に取り組む。また、各種交付金事業を活用し、引き続き担い手の確保・育成につながる対策を行っていく。 農地集積による経営の大規模化・効率化を図るため、人・農地プラン検討会を実施し、地域の中心となる担い手の見直しを行った。今後、農業者へのアンケート調査や地域での話し合いにより「地域計画」を策定し、将来の農地利用の姿を明確化する。				
	3.農産物のブランド化と流通の促進	・農産物ブランドの確立、PR・販路開拓推進 ・からいも(甘藷)の更なる付加価値創出に向けた取り組み推進 ・優良牛の導入や生産基盤拡充等の補助事業推進 ・地産地消の推進による安定した販路開拓	経営所得安定対策推進事業、畜産振興対策事業、農業指導費(農産振興対策事業) 等	B	B	JAや畜産農協等、農業関係団体への助成事業により、農業・畜産業の振興を図った。また、JA・観光協会と連携した販売促進会を実施し、町農畜産物PRを行うことができた。今後も農業関係団体のもつブランドとの連携により、消費拡大と地産地消を推進していく。				
4.林業基盤の整備と適正な維持管理	・森林経営計画に基づく計画的な整備や維持管理 ・木材需要の拡大支援、担い手の確保・育成 ・森林整備や林内道路などの生産基盤整備 ・森林保全に対する町民意識醸成	林業総務費、町有林保育事業、私有林間伐促進事業、森林公園整備事業、森林管理意向調査事業 等	B	B	森林は地球温暖化防止や水源涵養など多面的な公益機能を有している中、森林事業者の後継者不足などが深刻化している。森林整備や森林作業道などの生産基盤の強化、森林保全に対する町民の意識を高めるよう、計画に基づく森林整備に取り組んでいく。					
1. 農林業の振興 ～持続的な営農体制の構築と森林の適切な維持管理～	基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(後期基本計画期間)				指標に対する所見
		R4	R5	R6	R7					
		耕作放棄地の解消率	%	3.0	8.5	2.5	18.1			農地法30条の規定に基づく町内全農地を対象とした利用状況調査を実施。営農再開、農地転用、非農地証明等により耕作放棄地の解消が進展し目標値以上の達成となった。
		担い手への農地の集積率	%	57.8	66.7	64.6	65.6			農地中間管理機構を活用した貸借を推進し、基盤整備地区(上中・真木)を中心に、農地の集積・集約化に取組んだ結果、担い手への農地集積率が増加した。今後は「地域計画」におけるアンケート調査や地域での話し合い等も活用し、規模拡大を希望する担い手を中心に、更なる農地集積を図る必要がある。
		認定新規就農者数	経営体	7	12	9	11			窓口での就農相談や関係機関と連携したサポートにより、順調に新規就農者数が増加している。認定後は、新規就農者向けの補助事業を活用する等、営農を継続できるような取り組みが必要と思われる。令和6年度より、町独自の支援策として、新規就農者の経験・知識不足を補うことができるスマート農業推進支援事業に取り組む。
		認定農業者数	経営体	168	178	188	187			認定農業者数は維持されているが、高齢化や担い手不足は引き続き課題である。スマート農業推進支援事業による作業の省力化・効率化で農業経営の維持を図るとともに、認定新規就農者が認定農業者へ移行できるようサポートを行っていく。また、認定農業者への各種支援策(制度資金での金利や融資率の優遇、補助事業の対象等)の周知や認定農業者協議会の活動内容の充実等の取り組みも必要と思われる。
		農畜産物の販売促進会の開催数	回	0	4	0	2			町地蔵祭において、JA・観光協会と連携したかんしょ及び酪農製品の販売促進会を実施し、町農畜産物PRを行うことができた。今後も農業関係団体と連携し、地産地消の推進と消費拡大に取り組んでいく。また、町の特産品であるかんしょの更なる流通促進と生産振興を図るため、視察研修等を行い、販売方法等についても協議を進める予定。
		木材(素材)の生産量	m ³	2,034	2,928	1,930	1,777			ウッドショックによる木材高騰が収束し、世界各地で頻発する紛争等の影響で木材の需給バランスが不安定なため、市場出荷にも影響が出ている。
		再造林率	%	59	80	60	91			木材価格の低迷や造林費用の負担が大きいことにより、森林所有者が林業経営に関心が持てないことが要因であり、再造林費用の低減化を含めた持続的な林業事業の推進に取り組んでいく。

第6次大津町振興総合計画後期基本計画 評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)	主な事業(取り組み状況)(Do)	取り組みの 評価		評価の所見および 今後の方向性(Action)				
					R4	R5					
1．産業 ひと・もの・情報が行き交う農工商併進のまち	2. 工業の振興 ～地域に根差す企業の振興～	1.企業誘致の推進	・町のアドバンテージを生かした戦略的企業誘致 ・町内産業構造の多様化、工業活性化 ・誘致候補先企業への迅速かつ的確なプロモーションやセールス	企業誘致推進事業	A	A	TSMCの進出に伴い、関連企業等の立地相談や企業進出が相次ぎ、町の優位性を活かした企業誘致を行うことができた。				
		2.工業基盤の整備および維持管理	・工業用水道の適切な維持管理、工業団地内インフラ環境整備推進 ・工場用地の確保に向けた用地の調査・分析 ・産業道路などの環境整備推進 ・必要に応じた用途指定の調整や基盤整備推進	工業団地整備事業、大津町工業用水道事業	A	A	半導体関連産業等の集積が期待され、主要幹線道路等へのアクセスに優れる地域に、約10haの工業団地を整備するため、工業団地整備のための基本計画策定、及び地権者への用地交渉に着手することができた。また、中核工業団地内6社への工業用水道の安定供給を実施することができた。				
		3.人材の確保	・地場企業と被雇用者を結び取り組み推進 ・Iターン、Uターン等に向けた情報発信、マッチング推進 ・若年層の情報認知や興味関心を高める周知・啓発活動	雇用確保推進事業	B	A	企業と学校との連携を図るため、企業ガイダンスや意見交換会、工場見学会などを実施し、地元高校からの地元企業への就職率も20%を超えることができた。				
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(後期基本計画期間)		指標に対する所見		
							R4	R5		R6	R7
			製造業関連企業新規立地協定数	件	1	10	4	5			協定締結数は微増だが、協定締結は行わない製造業関連の企業も立地が相次ぎ、過去最高の立地件数を更新した。(R5立地件数:合計16社(協定締結・増設企業含む))
			IT関連企業新規立地協定数	件	0	8	0	0			IT関連企業の相談なども数件問い合わせがあっているが、オフィスとなる物件が少なく、立地までには至らなかった。
			土地情報紹介(収集)面積	ha	32	35	36	21			大津町への企業立地を希望する企業が相次いだため、企業誘致パートナー制度を活用しながら、土地情報の提供や企業等とのマッチングを行い、1社の立地が決定した。
			高校新卒生の製造業関連町内就職率	%	16	18	19.3	24.6			地元企業との交流等を通じて、町内高校から地元企業(菊池圏域)への就職率も向上してきている。
		高校新卒生の就職定着率	%	91	95	93	100			町内高校の新卒生の就職定着率は向上しており、企業で安心して働き社会人としての定着ができています。	
	3. 商業の振興 ～まちの賑わいと活力の創出～	1.中心市街地の機能強化と周辺地域への誘導	・観光資源と食のコラボレーション等の施策検討 ・肥後大津駅や周辺商業施設に車でアクセスしやすい環境整備 ・大型ショッピングモール誘致推進 ・シティブロモーションによる魅力の外部向け情報発信推進	商工会助成金、店舗改装等利子補給事業、たばこ販売協同組合助成金 等	B	B	各種団体等への支援について計画的に事業を推進することができた。引き続き各種団体等へ適切な支援を行い、連携して事業を推進する。				
		2.地場産業の経営支援	・人材マッチング検討、大津町商工会の機能支援 ・ITやICTを活用した事業間連携促進 ・既存事業の付加価値創出、新規ビジネス創出推進 ・地場企業への愛着等を養う周知啓発活動	商工会助成金、創業支援補助金、店舗改装等利子補給事業、たばこ販売協同組合助成金 等	B	B	各種団体等への支援について、地場産業の経営支援が行われた。商工会との連携を深め、引き続き経営支援の事業を推進する。				
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(後期基本計画期間)		指標に対する所見		
							R4	R5		R6	R7
			商業振興に対する住民満足度	%	20.3	40.0	23.2	21.8			町民アンケートでは、大型商業施設、駅周辺整備の要望が多く見られる状況である。
			買い物に不便を感じている人の割合	%	40.6	35.0	65.3	69			町民アンケートの自由意見では、公共交通機関への不便さの記載はあまり見られず、品ぞろえの不足に対する意見が見られる状況である。
			町内事業承継に係る支援件数	件	5	8	8	2			商工会と連携し、深刻な問題となりうる事業承継への対応を進めていく。
		町内新規ビジネス創出等の支援件数	件	81	91	33	36			商工会と連携し、継続して中小企業者を支援していく。	

第6次大津町振興総合計画後期基本計画 評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)			主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの 評価		評価の所見および 今後の方向性(Action)
										R4	R5	
1・産業 ひと・もの・情報が行き交う農工商併進のまち	4. 観光の振興 ～地域特性(自然・宿場町)を活かした観光・交流の促進～	1.観光資源の磨き上げおよびPR強化	・歴史文化、自然などの資源を活かした動線づくり、更なる魅力化 ・肥後大津駅周辺から町全体へ向けた賑わいづくり ・民間企業との連携、マーケティング手法活用推進、情報発信強化 ・町のファンづくりとICTを活用した広報戦略			各種団体助成事業(観光資源の創出)、観光振興事業、明日の観光大津を創る会助成金、肥後おおづスポーツ文化コミッション補助金、町ビジターセンター管理費、地方創生事業、ふるさと寄附事業 等				B	B	新型コロナウイルス感染症が終了し、つつじ祭をはじめ、多くのイベントが再開した。中でも、7月15日に開催した、「南阿蘇鉄道全線開通歓迎事業」では多くの来場者があり、同時開催の大津夜市にも多くの来場者があった。夏は地蔵祭り、秋にはからいもフェスティバルの実施ができ、肥後おおづ観光協会や明日の観光大津を創る会などと連携した事業展開ができた。
		2.滞在型・体験型観光の振興	・道の駅大津やHSR九州等の民間企業との連携・協力体制強化 ・農山村生活、伝統的な武道や文化体験、ヘルスツーリズム等の展開 ・町内目玉施設の活用強化 ・各種団体、近隣市町村との連携、より合理的な協力体制構築推進			各種団体助成事業(滞在型・体験型観光の振興)、地域おこし協力隊事業、観光振興事業(再掲)、スポーツによる地域活性化推進事業補助金				B	B	HSR九州などの民間企業のイベントに肥後おおづ観光協会が積極的に連携し町のPR活動を行った。また、教育旅行も行っており、今後も、新たな取り組みや既存事業の周知方法やブラッシュアップを図り滞在人口を増やしていく。
		3.スポーツコンベンションの推進	・大型大会誘致、施設を活かしたスポーツコンベンション推進 ・スポーツ合宿やキャンプの誘致 ・農業、畜産業、商工業、宿泊業、飲食業等との連携体制構築 ・「スポーツの森駅」の新設や近隣への商業施設等誘致検討			観光振興事業(再掲)、スポーツによる地域活性化推進事業補助金(再掲)				B	B	例年行っているサッカーキャンプのほか、体験型イベントの実施やモルック大会を開催し、スポーツを活用したコンベンションの誘致につなげる活動ができた。今後は宿泊者が増加すると思われるので、町の施設を利用したスポーツ合宿やスポーツキャンプの誘致を図っていく必要がある。
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(後期基本計画期間)				指標に対する所見	
							R4	R5	R6	R7		
			観光情報動画・SNS発信数/アクセス数	件/千件	203/307	260/400	164/491	113/114			町内の観光情報やイベント情報の発信はもちろんのこと、熊本県、近隣市町村と連携して情報発信に努めたい。	
			ふるさと納税寄附額・EC販売額	千円/年	624,457	800,000	1,032,454	633,014			町外事業者の導入により新規事業者や返礼品の開拓、増加につなげることができた。新たな分野の返礼品の開発など寄附額を増額させるための取り組みを引き続き行っていく。	
			滞在人口率	%	1.07	1.15	1.01	1.02			新型コロナウイルス感染症が終了し、観光や企業活動が活発となってきており、滞在人口率は増加している。	
			宿泊客数	人	174,439	270,000	258,448	308,791			新型コロナウイルス感染症が終了し観光客が増加してきており、TSMCに関係する企業の進出や近隣市町村を含む企業の影響により宿泊客数は増加傾向にある。	
			肥後おおづスポーツ文化コミッションによるスポーツ大会・合宿開催数	件	1	5	3	2			スポーツ大会や合宿の誘致や町のスポーツ施設を利用した活動を行っており、今後も地域経済の活性化を図る。	
観光入込客数	人/年	1,035,587	1,600,000	2,173,545	1,511,759			町内のホテルなど宿泊施設や飲食店、肥後おおづ観光協会、明日の観光大津を創る会、肥後おおづスポーツ文化コミッションなどの各種団体と連携し、交流人口の増加を図りたい。				

第2期 大津町まち・ひと・しごと総合戦略 評価シート

基本目標	数値目標					基本方針	施策の方向性	目標	目標達成に向けた取組方針 (戦略得意)	主管部局	関係課	振興総合計画との連動	主な関係事業・決算額	KPIの達成状況						R5年度の成果と課題	今後の方向性 (R6年度以降の取組方針)
	目標	基準値 (R2)	R4年度	評価年度 (R5)	目標値 (R7)									目標	担当課	基準値(R2)	R4年度	評価年度 (R5)	目標値(R7)		
1「おおづ」で働くを支える	生産年齢人口(人)	21,444	21,736	21,762	22,000	1「おおづ」の産業成長を応援する	①町内産業の活性化支援	・更なる企業誘致の推進 ・IT企業などの産業支援型企業の誘致 ・産業発展のためのインフラ整備	企業進出の相談が多い中、民間事業者(金融機関・不動産関係等)との連携を強化し、有望な民地の情報把握・情報提供を行い、更なる企業誘致を進めるとともに、町の工業団地整備を早期に進めていく。		企業振興課 工業用水道課 都市計画課 建設課	1-2-1 企業誘致の推進 1-2-2 工業基盤の整備及び維持管理 4-1-1 計画的な土地利用の推進 4-3-1 総合的な道路網の形成	・企業誘致推進事業(87,701千円) ・県道負担金(1,950千円)	製造業関連企業新規立地協定数	企業振興課	1	4	5	10	台湾半導体大手メーカーTSMCの進出及び第2工場建設発表に伴い、関連企業等の立地相談が以前増加傾向にある。引き続き、民間事業者(金融機関・不動産関係等)との連携を強化するため「企業誘致パートナー制度」を活用している。土地情報が民有地となるため、業種による誘導が難しい現状がある。	金融機関や不動産をはじめとした関係各所との連携を強化し、売買・賃貸可能な民有地の情報収集に努め、企業誘致を進めるとともに、町の工業団地整備を早期に進めていく。
							②企業間連携の推進	・町と企業、企業間の連携強化	大津町内の企業で組織する大津町企業連絡協議会を通して、情報交換や交流、連携を強化し、協議会参加企業の発展と大津町企業のイメージアップを図る。	産業振興部	企業振興課	1-2-1 企業誘致の推進	・大津町企業連絡協議会助成金(2,899千円)							新型コロナウイルスが5類に移行したことにより、計画していた全ての事業を実施することができ、情報交換や会員企業間の交流を深めることができた。	当協議会の活動により、町内企業間の連携が活発なことも、魅力の1つとなっている。新たに立地する企業だけでなく、設立地企業へも当協議会への加入促進しながら、更に連携等を強化していく。
							③農産物のブランド化と流通促進	・町の農産物の付加価値創出 ・農産物ブランドの確立・PR ・新たな販路開拓	農業関係団体と連携し、安全・安心な農畜産物生産の支援を行う。また、販売促進会の開催により、ブランド確立のためのPRと流通促進を図る。	産業振興部	農政課	1-1-3 農産物のブランド化と流通の促進	・経営所得安定対策推進事業(2,929千円) ・畜産畜養対策事業(5,230千円) ・農産振興対策事業(2,200千円)	農畜産物の販売促進会の開催数	農政課	0	0	2	4	JAや畜産農協等、農業関係団体への助成事業により、農畜産業の振興を図った。また、JA・観光協会と連携した販売促進会を開催し、町産農産物のPRを行うことができた。農業を取り巻く環境が大きく変化しており、新たな取組みの検討が課題。	今後も農業関係団体のもつブランドと連携し、地産地消の推進と消費拡大に取り組んでいく。また、町特産品の産地を顕彰するとともに、町特産品の販路を拡大するため、視察研修等を行い、販売方法等についても協議を進める。
							④新ビジネスの創出支援	・既存事業の付加価値創出、新規ビジネスの創出 ・町内事業者の域外進出・業務拡大	町商工会や地域金融機関等と連携し、様々な創業時の課題を解決する。	産業振興部	商業観光課 企業振興課	1-2-1 企業誘致の推進 1-3-2 地場産業の経営支援	・創業支援補助金(6,434千円) ・商工会助成金(10,000千円)	町内新規ビジネス創出等支援件数	商業観光課	81	33	36	91	経営や創業、事業承継などの相談支援や国、県が実施する補助事業にも会員・非会員問わず相談支援を行い、商工業者に寄り添った活動ができた。	引き続き商工業者の支援の充実を図りながら、創業などの支援を行うしていく必要がある。
						2「おおづ」で働く人を育てる	①若者の地元企業就職支援	・若者の地元企業への就職促進	人手不足が深刻化し、特に新卒者の県外流出や離職防止のため、地元企業の魅力を発信する取組を行い人材確保に努める。	産業振興部	企業振興課	1-2-3 人材の確保	・(再掲)大津町企業連絡協議会助成金(2,899千円)	高校新卒生の就職定着率	企業振興課	91	93	100	95	大津町企業連絡協議会主催で、町内高校への直接対面による企業ガイダンスや工場見学や学校の進路担当者や情報交換会を実施するなど、地元企業の魅力や仕事内容などの紹介を行い、若者への地元就職のメリットなどを知ってもらい、地元高校から町内企業への就職率も20%を超えることができた。今後は町内に限らず周辺高校へ範囲をいかに広げていくかが課題である。	高校生対象だけではなく、大学・専門学校等に通う学生等にも、地元企業をアピールする機会を設けると、継続的に就職を促す。新卒に限らずUターン等の就職支援及びマッチング支援を行っていく必要がある。
							②農業分野における担い手の確保と働きやすい環境の整備	・新規就農者の確保と育成 ・若い世代や女性の就業促進 ・農業の安定的経営の実現	各種補助事業や施策の推進により、担い手を確保する。また、営農継続のための支援(ハード・ソフト)を行う。	産業振興部	農政課 農業委員会	1-1-1 農地や農業施設などの整備 1-1-2 多様な担い手の育成・仕組みづくり	・担い手育成総合支援事業(12,788千円) ・人・農地課題解決加速化支援事業(615千円)	認定新規就農者数	農政課	7	9	11	12	窓口での相談対応や関係機関と連携したカーブ・により、新規就農者数及び認定農業者数は維持されているが、農業従事者の高齢化や担い手不足は引き続き課題である。また、営農継続のため、補助事業の活用、各種支援策の周知等は今後も必要である。	作業の省力化・効率化に向けたスマート農業推進支援事業により、担い手確保と農業経営維持を図る。また、将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」の策定や各種交付金事業の活用により、農地集積による経営の大規模化・効率化と担い手の確保・育成につながる対策を行っていく。
3「おおづ」に住みやすいまちにする	大津町は暮らしやすいと回答する割合	82.7	81.8	80.3	87.7	1「おおづ」の生活機能を高める	①まちのにぎわい創出	・中心市街地にぎわい創出 ・にぎわいの周辺地域への波及 ・遊び場、憩いの場としての公園整備	商工会や観光協会などとの連携による商店街の活性化や観光の振興		商業観光課 企業振興課 生涯学習課 総合政策課 都市計画課 建設課	1-3-1 中心市街地の機能強化と周辺地域への誘導 4-1-2 南部・北部まちづくり計画の推進 4-1-3 新たな活力拠点の創出 4-2-1 公園の整備 4-3-2 安全・安心な生活道路の形成	・商工会助成金(10,000千円)	商業振興に対する住民満足度	商業観光課	20.3	21.8	21.8	40.0	商工会を中心に各種相談や支援事業を行い、商工業者に寄り添ったサポートを行った。	経済の活性化を図るため商工会の機能充実を支援するとともに、中心市街地の商店街の活性化を支援する。
						2「おおづ」の魅力を伸ばす	①観光のまちづくり	・魅力的な観光コンテンツの整備 ・情報発信の強化	自然環境や歴史・文化などの観光資源を磨き上げ、PRを強化する。		商業観光課 総合政策課	1-4-1 観光資源の磨き上げ及びPR強化 1-4-2 滞在型・体験型観光の振興	・観光振興事業(11,624千円) ・明日の観光大津を創る助成金(9,000千円) ・地蔵祭補助金(4,500千円) ・ビジターセンター管理費(15,683千円)	観光入込客数	商業観光課	1,035,587	2,173,545	1,511,759	1,600,000	新型コロナウイルス感染症の収束により、町内イベントが開催でき多くの来場者があった。多くの来場者のため交通事故等の安全対策が必要である。また、ホームページなど情報発信ができた。	夜市などの新たなイベントや教育旅行など体験型観光の創出やスポーツコンベンションの推進などを進めていく。
							②文化によるまちづくり	・歴史的文化資源のさらなる周知、保護、継承	自然環境や歴史・文化などの観光資源を活かした整備を検討する。		商業観光課 総合政策課 生涯学習課	1-4-1 観光資源の磨き上げ及びPR強化 3-4-1 文化の伝承・振興 3-4-2 文化財の保護・活用	・歴史文化伝承館費(6,584千円)	歴史文化伝承館の利用者数	生涯学習課	1,021	1,093	1,156	2,300	文化財展示スペースを設け、資料をパネル化し、文化財風景を常時展示している。また、町の伝統工芸である梅の造花やその他の伝統工芸技術を伝承できる場を提供している。	展示物の定期的な入れ替え及び企画展の実施。また、町内外の小中学校の見学会や教育旅行の積極的な受け入れを行う。
4「おおづ」に新しい人のつながりをつくる	転入者数	2,273	2,372	2,305	2,360	1「おおづ」に住みたいに応える	②地方移転の推進	・都市部の企業の機能移転の促進	産業支援サービス業(IT企業)向けの補助金制度を創設し、新分野の企業が進出しやすい環境を整え、更なる企業誘致に努める。	産業振興部	企業振興課	1-2-1 企業誘致の推進	・産業支援サービス業等立地促進補助金(0円)	空き家/バンク登録数	総合政策課	2	1	1	10	空き家の適正管理に関する啓発チラシの配布などにより、空き家/バンク等の制度の周知を促進するとともに、老朽危険空き家等除却促進事業により危険な空き家の除却を実施した。	空き家/バンク制度により空き家の利活用を促進するとともに、老朽危険空き家等除却促進事業により危険な空き家の除却を実施する。
						2「おおづ」とのつながりを広げる	①おおづを体験したいを叶える	・農山村生活体験・文化体験、ヘルスツーリズムなどの展開 ・町外の人や町内移住者との新たなつながり形成	豊かな自然などを活かした農山村生活、武道や文化、体験ヘルスツーリズムなどを展開する。	産業振興部	商業観光課	1-4-2 滞在型・体験型観光の振興	・肥後おおづスポーツ文化コミッション補助金(911千円)	滞在人口率	商業観光課	1.07	1.01	1.02	1.15	体験型観光商品の周知のためワンパワの森やモルック大会を開催した。	体験型観光商品の販売やスポーツ大会、合宿などを誘致し、地域経済の活性化を図る。
							②おおづを応援したいを叶える	・ふるさと納税などを通じた応援者の増加 ・大津町への愛着心の創出を通じた人やしごととの流れづくり	町外の方に大津町の特産品を取り組みをPRし、ふるさと納税を通じて応援してもらうとともに、単に資金の流れに留まらず、来訪してもらうきっかけや、大津町への愛着心を生み出すことで、人や仕事の流れを創出するためのつながりを広げる。		商業観光課 総合政策課	1-4-1 観光資源の磨き上げおよびPR強化	・ふるさと納税業務委託料等(504,054千円)	ふるさと納税寄附額・EC販売額	総合政策課	624,457	1,032,454	633,014	800,000	制度改正の影響もあり、R4年度に対して寄附額が低下した。今後も制度改正が予定されたため、事前に対応策を検討し、寄附額増額を目指す。	返礼品取扱い数や新たな分野の返礼品開発を積極的に進め、町財政の持続化や町のPRに繋げていく。

第6次大津町振興総合計画後期基本計画 評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)	主な事業(取り組み状況)(Do)	取り組みの評価		評価の所見および 今後の方向性(Action)				
					R4	R5					
2・保健・福祉 笑顔でつながる 元気で健やかなまち	1. 健康・保健の充実 ～町民の健康づくりと地域医療との連携拡充～	1.健康づくりの推進	・健康アプリを活用した健康づくり事業実施 ・運動の定着と民間企業と連携した健康運動事業実施 ・ライフステージに応じた食育指導や健康教室等推進	健康増進事業	A	A	運動習慣の定着と裾野の拡大に向け、民間企業のノウハウを生かし、子どもから高齢者までの健康増進に向けた事業を行う。また、健康アプリを活用し、健康に対する無関心層へのアプローチも行う。				
		2.保健予防の充実	・生活リズムに重点を置いた乳幼児健診等保健指導実施 ・電子申請による健診等申込体制整備 ・電話や訪問による保健指導等強化 ・生活習慣病重症化予防、生活習慣改善に向けた特定保健指導推進 ・各種予防接種、予防啓発活動 ・「こころの健康」の啓発、相談しやすい体制整備	予防接種事業、新型インフルエンザ対策事業、食品監視活動補助金、母子保健事業、養育医療事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業	A	A	必要な時期にワクチンが接種できるよう乳幼児健診や訪問時に周知啓発を行う。感染症の社会への蔓延を防ぐためにも、予防接種の正しい理解と意義について理解を促す取り組みを実施する。				
		3.地域医療との連携充実	・菊池圏域医療機関による休日・夜間の診療体制維持 ・町民への適切な情報提供に基づく救急医療機関の適正利用推進	地域救急医療対策事業	A	A	住み慣れた地域で安心して暮らせるための事業であるため、今後も継続して休日や夜間の診療体制を維持していく必要がある。				
		4.健康保険制度の円滑な運営	・持続可能な国民健康保険制度の運営 ・健康課題の見える化、重症化予防のための保健事業実施 ・適正な後期高齢者医療制度の運営 ・高齢者の保健事業および介護予防事業等実施 ・こども医療費助成制度の持続的な実施に向けた適切な受診啓発推進	国民健康保険特別会計事業、後期高齢者医療費事業、こども医療費助成事業 等	A	A	安定的な国保財政運営を維持するために、国保被保険者の負担に配慮しながら、R6年度に13年ぶりに税率等の引き上げを行い、不足分については一般会計からの法定外繰入を実施予定。県との連携のもとで医療費の抑制に努めながら、国保税の必要額の確保を図り、安定した財政運営を行っていく。				
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(後期基本計画期間)				
							R4	R5	R6	R7	
			運動習慣の割合	%	45.7	50.0	39.1	45.6			体成分測定や健康アプリの普及が運動習慣の定着につながってきている。引き続き民間企業との連携により運動習慣の定着を図っていく。
			特定健診受診率	%	36.2	60.0	44.1	44.2			新型コロナウイルスの影響で低下していた特定健診受診率は上昇傾向にあり、R5の特定健診受診率は44.2%となり、特定健診受診率は過去5年で最高水準となった。
			朝食を毎日食べる幼児(3歳児健診)	%	93.5	100.0	89.7	91.6			朝食未摂取の背景として、食欲がない、起床時間が遅いという理由が記載されており、引き続き朝食や生活リズムの重要性及び生活習慣病との関連性を啓発していく。
			休日・夜間診療体制の整備度	%	100.0	100.0	100.0	100			菊池圏域の医療機関の協力により、休日及び夜間の救急医療体制を維持することができた。
		1人あたり保険給付費(国民健康保険)	円	311,866	330,000	340,036	336110			被保険者数は減少や新型コロナ感染者数が減少した等の理由で保険給付費は減少傾向にあるが、高齢者の増加や医療の高度化等により、一人当たりの医療費は高水準となっている。	
		2. 子ども・子育て支援の充実 ～安心して出産・子育てができる環境づくり～	1.子育て支援の充実	・子ども医療費の無償化、多子世帯への保育料軽減の継続 ・多様かつ分かりやすい情報発信・サービス周知 ・相談窓口の機能強化、各種関係機関への適切な連携	こども医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業、多子世帯への保育料軽減、児童手当支給事業、子育て短期支援事業、乳幼児健康支援訪問ヘルパー事業、養育支援訪問事業	A	A	子育て世帯やひとり親世帯に対し、児童手当、各種支援事業、医療費助成事業を実施したことで、子育て環境の充実と家計の安定を図ることができた。			
			2.保育サービスの充実	・多様な保育ニーズに備える、多様なサービスの充実 ・医療的ケアを要する子どもや家庭を支援できる体制整備 ・待機児童ゼロの維持、入所率の適正化 ・保育人材確保に向けた就労状況・賃金等の処遇改善推進	施設型給付費・地域型保育給付費、障害児保育事業、施設等利用給付費、一時預かり事業、延長保育事業 等	A	A	保育士確保や離職防止に努め、昨年に引き続き待機児童ゼロとすることができた。今後も人材確保や負担軽減による離職防止に努め、多様な就労形態や保育ニーズに対応していく必要がある。			
			3.子どもを安心して生み育てられる地域づくり	・切れ目ない支援に向けた、関係機関連携強化 ・支援の地域格差解消に向けた保育園への相談窓口設置 ・地域子育て支援拠点事業の充実 ・子ども家庭総合支援拠点設置 ・「ファミリー・サポート・センター事業」の充実 ・働きながら安心して子育てできる環境の更なる充実	地域子育て支援拠点事業、要保護児童対策協議会事業、ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業、放課後児童健全育成事業 等	A	A	子育て世帯に対する事業の実施により、仕事と子育ての両立支援、育児に対する不安や負担の軽減に努めた。今後もニーズの増加が見込まれるため、支援の充実を図っていく。			
	基本施策ごとの目標指標		指標	単位	従前値	目標値	実績値(後期基本計画期間)				指標に対する所見
							R4	R5	R6	R7	
			児童福祉・子育て支援の満足度	%	34.7	50.0	36.1	36.4			児童福祉・子育て支援の満足度は、ほぼ横ばいとなっている。引き続き子育て支援事業の周知に努め、サービスの充実を図る。
			保育所の待機児童数	人	11	0	0	0			保育士確保や離職防止に努め、多様な就労形態にも対応できるような体制づくりを行う。
			人の話を最後まで聞く年長児の割合	%	78.6	90.0	80.0	84.0			定期的な周知をはじめ、取り組める事例を紹介する等し、大津町「三つの約束」を達成できるよう、家庭や園と連携していく。
	ファミリーサポート利用件数		件	1,173	2,000	1,070	864			利用が減ってきているため、今後も事業の周知に努める。	

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)	主な事業(取り組み状況)(Do)	取り組みの 評価		評価の所見および 今後の方向性(Action)				
					R4	R5					
2・保健・福祉 笑顔でつなぐ 元気で健やかなまち	3. 高齢者福祉の充実 ～高齢者が生きがいをもって、健康で安心して暮らせる環境づくり～	1.高齢者が活躍する場の充実	・シルバー人材センターの新規会員数拡大・利用促進、雇用創出活性化 ・老人クラブへの新規加入者獲得や担い手確保推進 ・ボランティアやまちづくり団体等の各種コミュニティとのマッチング	シルバー人材センター育成事業、金婚表彰事業、敬老事業老人クラブ補助事業	B	B	高齢者就労により生きがいを持って活躍できるようシルバー人材センターに補助を行った。また、老人クラブの活動が充実するよう補助を行い支援した。介護施設でのボランティアのマッチングも行っている。				
		2.高齢者福祉サービスの充実と地域包括ケアシステムの構築	・効果的な予防事業実施、啓発強化による健康づくりのすそ野拡大 ・地域人材の育成と活躍の場の提供支援 ・生活支援等サービスの充実、「高齢者等見守りネットワーク」の拡充 ・認知症の早期発見・早期ケア、認知用の人や介護者を支える体制整備 ・住まい・医療・介護等の地域内での一体的な提供体制推進 ・専門員の配置を含めた総合相談機能充実	高齢者外出支援サービス事業、保健事業と介護予防の一体的実施事業(介護分)、地域介護予防活動支援事業(重層的地域づくり事業)、地域包括支援センター運営事業(重層的包括相談支援事業)、生活支援体制整備事業(重層的地域づくり事業)等	B	B	事業の見直しを行いながら、9期計画に沿って進めている。高齢者外出支援サービス事業については、令和6年度から高齢者運転免許証自主返納支援を開始したことにより免許返納を勧めやすくなった。利用者から助かるとの声も聞かれるため、利用者が増加する可能性が高い。				
		3.介護保険制度の円滑な運営	・自立支援型のケアマネジメント推進 ・生活の質を維持・向上させる、適正な介護保険制度運営 ・ICT導入支援、介護アシスタントの養成・施設等とのマッチング ・外国人労働者確保に向けた取り組み推進	介護サービス等諸費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費、その他諸費、介護給付費等費用適正化事業、介護認定調査等費、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金	A	A	第8期介護保険事業計画に基づいて介護保険の円滑な運営を図ることができた。第9期計画期間中も引き続き円滑な運営を目指す。				
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(後期基本計画期間)		指標に対する所見		
							R4	R5		R6	R7
			シルバー人材センター新規加入会員数	人	45	60	36	26			前年度と比較し、新規加入者数は減少したが、広報などで会員を増やす努力は続けている。
			シルバー人材センター就業率	%	76.8	80.0	73.5	74.2			就業率は若干伸びている。希望する職種以外は受注されない登録者も多い。
			介護予防に取り組む「通いの場」の数	件	19	30	23	26			通いの場を増やす支援を行っている。1地区ごとに丁寧に取り組みを説明し増やす努力を今後も行っていく。
			高齢者見守りネットワーク協力団体登録数	団体	22	32	26	26			令和5年度は協力団体の追加はなかったが、令和6年度には現在まで3か所の登録があった。現在29カ所となっており、今後もPR活動を通して増やす努力を行っていく。
		新規要介護認定者の平均年齢	歳	82.8	84.0	81.2	82.2			新規要介護認定者の平均年齢が上がった。これからも介護予防に取り組み、健康寿命を延ばしていきたい。	
	4. 障がい者福祉の充実 ～みんなが笑顔の福祉のまちづくり～	1.障がい者支援の総合的推進	・緻密な実態調査に基づく次期障がい福祉計画策定 ・発達障がいの早期発見に向けた巡回相談実施 ・適切な療育へ早期につなげるための療育機関との体制整備 ・「ふくしの相談窓口」のさらなる周知と機能強化 ・各種関係機関との連携、専門職増加等による体制整備と伴走型支援	・重度心身障害者医療費助成事業、障害福祉サービス事業、障害児通所支援事業、巡回専門員派遣事業、ペアレントプログラム事業 等	B	B	令和5年度末に「大津町障がい者基本計画」、「第7期大津町障がい福祉計画・第3期大津町障がい児福祉計画」を策定した。ニーズが拡大している障がい児支援について、引き続き早期発見や早期支援につなげる取り組みを実施し、障がい児福祉サービス等の適切な提供に努める。				
		2.自立・社会参加と地域共生社会の実現	・多様な雇用や就労環境整備、居住環境整備の支援、啓発活動実施 ・生活基盤確保、就労継続支援事業充実、一般就労への移行支援 ・趣味や文化・学習活動等への参加の場の提供と情報発信	・障害福祉サービス事業	B	B	障がい福祉サービスや各支援事業の実施により、障がい者の自立生活や社会参加の促進を図ることができた。障害のある人を含め誰もが地域の中で認め合い、輝きと生きがいをもった生活ができるよう、障がいの理解に向けた啓発活動や、障がい者の就労・社会参加の場の提供と情報発信に努める。				
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(後期基本計画期間)		指標に対する所見		
							R4	R5		R6	R7
			障がい児福祉サービスの利用決定人数に対する実利用人数の割合	%	92.6	95.0	97.0	89.0			障害児通所支援事業は、利用決定人数、実利用人数ともに年々増加しているが、希望する事業所が定員に達していて利用に至っていないケースもある。
			障がい福祉への関心度	%	69.5	75.0	58.2	54.2			障がい福祉の充実を重要、やや重要と考える人の割合が減っている。引き続き住民が障がいについて関心を持ち、理解を深めるための広報・啓発活動に取り組む必要がある。
			就労継続支援事業の新規利用者数(A型、B型)	人/年	18	20	19	15			新規利用者数は前年より減少した。障害がある人の生活基盤の確保や働くことによる生きがいにつなげるため、事業所と連携しながら支援を行っていく。
		福祉サービス利用後の一般就労移行者数	人/年	4	5	4	3			引き続き一般就労の促進に向けて、関係機関と連携した就労の選択・定着に係る相談支援等に取り組む。	

第6次大津町振興総合計画後期基本計画 評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)			主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの 評価		評価の所見および 今後の方向性(Action)
										R4	R5	
2・保健・福祉 笑顔でつながる 元気なまち	5. 地域福祉の充実 ～みんなが笑顔の福祉のまちづくり～	1.包括的支援体制の構築	・役場関連部局、各支援機関が連携して対応できる体制づくり ・スムーズな連携に向けたコーディネート役の資質向上、役割明確化 ・個別の相談事例分析を通じた事例別支援方法の一般施策化 ・地域に密着した各種福祉活動の活発化			地域づくり推進事業(地域福祉)、多機関の協働による包括的支援体制構築事業				B	B	包括化推進会議等において、様々なケースの情報共有や、課題のある世帯と地域資源のマッチングの検討を行い、支援につなげた。相談経路については、関係機関からの相談が増加するなど、ふくしの相談窓口の認知度は向上してきていると考えられる。引き続き、相談案件を最終できるよう、相談支援包括化推進員が各種支援のコーディネートに専念し、各支援機関の役割を明確化、各支援機関や庁内での連携体制の強化が必要。地域づくりにおいては、コロナ禍が終息し、地域の活動が再開されつつあるため、地域福祉推進のための活動を促していく必要がある。
		2.地域福祉意識の高揚	・平時でも地域での支え合いが実現できる仕組みの共有化・改善 ・地域福祉活動を実施する地区の増加 ・地域課題を議論・解決できる体制構築に向けた地域福祉実践支援 ・災害時の避難行動、適切なケアにつながる受援・支援体制強化 ・孤立を生まない地域福祉に向けた啓発			災害時避難行動要支援者支援事業、民生委員・児童委員活動補助金、大津町社会福祉協議会補助金、地域づくり推進事業(地域福祉) 等				B	B	災害時避難行動要支援者支援については、行政区嘱託員会議、民生委員・児童委員協議会で要支援者名簿について説明し、名簿の活用や地域版防災計画の策定を推進した。コロナ禍が終息したため、各地区への活動の働きかけを強化していく。社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携しながら、地域共生社会に向け、世帯課題を含め、住民自ら課題を解決できる体制を更に構築し、充実させていく。
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(後期基本計画期間)				指標に対する所見	
							R4	R5	R6	R7		
			相談支援包括化推進員の相談最終割合	%	48.0	70.0	48	40			複雑化・複合化した課題のある世帯も多く、最終につなげることが難しく、最終割合は前年より減少した。課題解決のため、地域資源の掘り起こしや支援機関との連携を推進する。	
			「地域福祉の充実」に対する満足度	%	20.3	40.0	21.2	19.2			コロナの影響もあり、地域福祉活動が推進できなかったため、満足度は前年より低下した。地域への働きかけをすすめ、地域福祉活動を推進し、地域共生社会の実現に向けた地域住民の意識醸成を図る。	
小地域福祉活動推進地区数	カ所	18	27	18	19			コロナ禍により地域の活動が制限されていたが、地域活動が再開されつつあり、活動地区は増加した。さらに地域活動を推進するため、行政区嘱託員、民生委員・児童委員と連携し、地域への働きかけを行っていく				
									避難行動要支援者名簿記載情報の提供に対する同意者割合は前年より減少した。地域の防災意識向上、地域福祉推進のため、地区での制度説明等を行い、さらに同意者を増加させていく。			

第2期 大津町まち・ひと・しごと総合戦略 評価シート

基本目標	数値目標					基本方針	施策の方向性	目標	目標達成に向けた取組方針 (戦略得意)	主管部局	関係課	振興総合計画との連動	主な関係事業・決算額	KPIの達成状況						R5年度の成果と課題	今後の方向性 (R6年度以降の取組方針)
	目標	基準値 (R2)	R4年度	評価年度 (R5)	目標値 (R7)									目標	担当課	基準値(R2)	R4年度	評価年度 (R5)	目標値(R7)		
1『おおづ』で働くを支える	生産年齢人口(人)	21,444	21,736	21,762	22,000	2『おおづ』で働く人を育てる	③多様な担い手の創出	・若者、女性、高齢者、障がい者など多様な担い手の就職促進	シルバー人材センターの新規会員数の拡大を図り雇用創出の活性化を図る。		企業振興課 介護保険課 福祉課 人権推進課	1-2-3 人材の確保 2-3-1 高齢者が活躍する場の充実 2-3-3 介護保険制度の円滑な運営 2-4-2 自立・社会参加と地域共生社会の実現 5-3-2 男女共同参画の推進	・シルバー人材センター育成事業(9,130千円)	シルバー人材センター就業率	介護保険課	77	74	74	80	シルバー人材センターによる会員拡大・維持のための後押しを行うことができた。	シルバー人材センターと連携しながら、高齢者の生きがいづくりにつなげていく。
2『おおづ』での結婚・出産・子育てを叶える	出生者数	344	312	301	375	1『おおづ』での出産・子育てを叶える	①経済的支援の充実	・子育てにかかる各種経済的負担の軽減 ・各種助成制度の活用促進	ひとり親家庭に対しては、医療費の助成を行い、子育て環境の充実と家計の安定を図る。また、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。		子育て支援課 福祉課 健康保険課 学校教育課	2-2-1 子育て支援の充実 3-1-3 困難を抱える家庭への支援	・ひとり親家庭送育費助成事業(5,512千円) ・放課後児童クラブ利用サポート事業(916千円)	児童福祉・子育て支援の満足度	子育て支援課	34.7	36.1	36.4	50.0	子育て世帯やひとり親世帯に対し、児童手当、各種支援事業、医療費助成事業を実施したことで、子育て環境の充実と家計の安定を図ることができた。子育て環境の充実と家計の安定を図ることができた。物価高騰等により、今後も子育て世帯に対する経済的支援の必要性は高まると考えられるため、より充実した支援が求められる。	現在、実施している支援策については、引き続き継続していく。また、各種助成制度の活用を促進するために、申請のオンライン化や周知を行う。
							②子育てサービスの充実と環境整備	・延長保育や一時預かり、休日保育、障がい児保育など多様な保育サービスの充実 ・保育人材の確保、処遇改善等	就労形態が多様化する中でも、必要な家庭に必要な保育が提供されるよう、保育人材を確保し、多様な保育サービスの提供を行う。	健康福祉部	子育て支援課 福祉課 健康保険課	2-2-1 子育て支援の充実 2-2-2 保育サービスの充実 2-2-3 子どもを安心して生み育てられる地域づくり	・産児・産後児保育事業(7,669千円) ・一時預かり事業(14,539千円) ・延長保育事業(5,440千円) ・休日保育事業(2,113千円) ・障がい児保育事業(12,736千円) ・待機児童解消対策(6,608千円)	保育所の特機児数	子育て支援課	11	0	0	0	待機児童解消対策として保育士確保に努め、年度当初の特機児数を0人とする事ができた。休日保育の利用者が増加傾向にあり、職員配置を工夫し、できる限り受け入れができるようにした。利用児童の在籍保育所等と、休日保育に代わる家庭で過ごす時間の確保について情報を共有するよう心掛けている。	出生数は減少傾向だが、保育所入所率は増加しており、依然として保育の需要は高くなっている。年度末にかけて待機児童が出てくるため、引き続き年度を越しての受け皿確保に取り組む必要がある。
							③地域で育む子育て環境づくり	・「育ち」と「学び」の切れ目ない支援 ・身近なコミュニティによる支え合いの仕組みづくり	「大津町学校教育ビジョン」における共通実践事項の取組状況について、学校・園ごとに評価したものを集約し、その達成度について検証を行うとともに、「大津町幼小接続期カリキュラム」の一層の推進を図る。		子育て支援課 健康保険課 学校教育課 生涯学習課	2-2-3 子どもを安心して生み育てられる地域づくり 3-1-2 体力・家庭教育力の向上 3-2-1 幼児教育の充実と学校教育との連携強化 3-2-3 豊かな心・人間性の育成 3-3-1 生涯学習の充実	・地域子育て支援拠点事業(13,172千円) ・ファミリー・サポート・センター事業(9,200千円) ・生涯学習推進事業(7,353千円)	地域学校協働活動の実施件数	生涯学習課	20	25	36	35	地域学校協働活動推進員と連携担当教諭の合同会議を行い、各校区の取り組みや課題などの情報共有を行った。また、地域で行われた地域学校協働活動を生涯学習情報誌を通し周知を行った。	学校教育との連携を深め活動の充実及び強化を行う。子育ての相談機能強化として、R5に「子ども家庭総合支援拠点」を整備し、R6に「子育て世代包括支援センター」との統合により、「子ども家庭センター」整備をめざす。
3『おおづ』を住みやすいまちにする	大津町は暮らしやすいと回答する割合	82.7	81.8	80.3	87.7	2『おおづ』の魅力を伸ばす	③スポーツ・健康のまちづくり	・町民の健康づくりを支えるスポーツ機会の提供、環境づくり ・町民の健康づくりの意識向上 ・町外からのスポーツ大会や合宿の誘致	【町民の健康づくりの意識向上】 これまで実施してきた健康推進事業に加え、新たな健康づくり事業や健康アプリの活用などを通して、日々の生活習慣としての運動の定着と視野の拡大を図る。		商業観光課 総合政策課 健康保険課 生涯学習課	1-4-3 スポーツコンベンションの推進 2-1-1 健康づくりの推進 3-3-3 スポーツ環境の基盤整備・活用 3-3-4 スポーツ活動の場および機会の提供	・健康推進事業(6,157千円) ・新たな健康づくり事業(1,000千円) ・地域活性化起業人制度負担金(7,488千円) ・健康ポイント事業負担金(2,068千円)	肥後おおづスポーツ文化コミッションによるスポーツ大会・合宿開催回数	商業観光課	1	1	2	5	新型コロナウイルス感染症の影響で運動習慣の割合が低くなっているが、令和4年度から梅ルネサンスと協定を締結し、今年代に向けた健康づくり事業を実施している。	引き続き民間企業と連携して、子どもから高齢者までの健康づくりに向けた事業を行っていく。また、健康アプリを活用し、健康に対する無関心層へのアプローチを行う。

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)	主な事業(取り組み状況)(Do)	取り組みの 評価		評価の所見および 今後の方向性(Action)					
					R4	R5						
4・生活環境基盤 町の活力（にぎわい）を支える 機能性の高いまち	1. 土地利用政策の推進 ～機能性の高い都市空間の形成～	1.計画的な土地利用の推進	・自然景観と調和したまちづくり推進 ・計画的な土地利用推進 ・都市計画マスタープランと大津都市計画区域マスタープランの整合 ・立地適正化計画策定	都市計画審議会	B	B	町の都市計画上はもとより、地域住民・事業者視点でも配慮のある、有意義な審議を行うことができた。今後も、社会情勢の変化に注視し、土地利用の状況を整理しながら、各案件の審議を行う必要がある。					
		2.南部・北部まちづくり計画の推進	・道路網や拠点等の整備検討 ・賑わいを生む町並みと動線づくり(南部) ・地域の交流拠点づくり(北部)	生涯学習施設運営費	B	B	改修したことにより利用者数が増加した。ただし、施設本体の老朽化は進んでいるため維持管理等の課題について引き続き検討していく。					
		3.新たな活力拠点の創出	・インフラ整備と一体となった工業団地、物流団地、宅地開発の推進 ・肥後大津駅周辺における賑わいを生む空間整備 ・空港ライナーからの誘客促進 ・スポーツの森駅(仮称)を中心とした新たなエリア開発検討	空港関係事業(空港ライナー関係)、地方創生事業(再掲)	A	A	空港は、令和3年度から完全に民営化したため、今後は各団体と協力しながら空港ライナーの継続、PRの強化に努めていく。また、今後も利用者の増加が見込まれるため、空港ライナーの増便等の対応も検討したい。					
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(後期基本計画期間)		指標に対する所見			
							R4	R5		R6	R7	
			用途地域指定区域内の開発面積割合	%	54.8	57.0	57.6	58.8				令和5年度の開発件数が105件あり、そのうちの64件が、用途地域内の開発となっており、計画的な土地利用の推進が図られた。
		空港ライナーの利用者数/年	人	42,696.0	130,000	102,862	131,026			空港と駅を結ぶ空港ライナーは、新ターミナルビルの開業もあり13万人を超える利用者があった。今後も各団体と協力しながら空港ライナーの継続、PR強化に努めていく。		
	2. 快適な住環境の確保 ～快適な生活を支える環境づくり～	1.公園の整備	・ユニバーサルデザインによる大型複合遊具新設や休憩施設改修 ・さらなる魅力化と費用効率化に向けた維持・管理推進	公園施設長寿命化計画対策支援事業、町立公園等管理委託事業	A	A	公園施設長寿命計画対策支援事業については、老朽化した杉水公園の休憩施設(四阿1棟、パーゴラ1棟)及び遊具(飛び石1式、滑り台1基)の改築・更新を行った。今後は、公園施設の安全性の確保と機能保全を図るため、公園施設長寿命化計画の後期計画を策定し、計画的な維持管理と更新を行っていく。町立公園等管理委託事業については、年間の計画的な公園管理の他、突発的なトイレの不具合や危険箇所の修繕等を行った。利用者が快適に公園を利用できるよう、公園施設長寿命化計画を柱に改修等を行い、効率よく管理ができるようにしたい。					
		2.下水道の持続的経営	・人口増等に伴う施設の能力強化、未整備地区の整備 ・ストックマネジメント調査、点検、改築・更新 ・経営健全化に向けた使用料の体系見直し ・農業集落排水処理施設の施設合理化検討 ・住宅用合併処理浄化槽への設置補助	公共下水道事業(事業費:管渠)、公共下水道事業(事業費:処理場・ポンプ場)、公共下水道事業(維持管理費)、農業集落排水事業(維持管理費)、合併処理浄化槽設置事業 等	A	A	公共下水道事業における管渠整備については未整備地区への延伸を行い、整備済み人口の向上に努めた。農業集落排水事業については適切な維持管理を行い、また、合併処理浄化槽設置事業については、令和5年度中に合計6基分の補助を実施した。					
		3.良質な住環境の確保	・持続可能で良質な公営住宅運用に向けた更新の実施 ・建替、団地の統廃合、公営住宅跡地活用の検討 ・空き家の発生抑制に向けた情報提供・意識啓発 ・「空き家バンク制度」の活用、除却への支援	町営住宅管理事業、町営住宅修繕事業、あけぼの団地改修事業、既存住宅解体事業、公営住宅等長寿命化計画、耐震改修補助事業、地盤改良補助金事業、空家等対策事業	A	A	町営住宅修繕事業については、入居者からの要望や計画的な修繕を行い、住環境の向上を図った。あけぼの団地の改修工事については、予定どおり改修することができた。既存住宅解体事業については、入居者退去後に解体撤去を行うことができた。今後は公営住宅等長寿命化計画を基に団地ごとの個別計画を策定していくこととしている。					
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(後期基本計画期間)		指標に対する所見			
							R4	R5		R6	R7	
			公園に対する町民満足度	%	38.4	40.0	39.7	38.2				今後の長寿命化計画に基づく施設の改修の際には、より利用者の視点で実施していく。
			污水处理人口普及率	%	95.6	98.0	96.2	96.1				普及率はほぼ横ばいになっており、引き続き未整備地区における管渠整備、合併処理浄化槽設置を推進していく。
			公営住宅入居率	%	83.0	85.0	83.3	82.1				修繕、改修を進め住環境の改善を図っているが、老朽化した団地が多く入居率が伸びない。今後は建替・集約を進めて入居率改善に努める。
			空き家バンク登録数	件	2	10	1	1			登録申請が少なかったことから、空き家バンク登録数は低くなっている。一方で空き家バンクを利用したい(買いたい・借りたい)という相談はあり、空き家活用のニーズはあるものと考えられるため、空き家の適正管理について、引き続き広報活動を行っていく。	

第6次大津町振興総合計画後期基本計画 評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)	主な事業(取り組み状況)(Do)	取り組みの 評価		評価の所見および 今後の方向性(Action)				
					R4	R5					
4・生活環境基盤 町の活力(にぎわい)を支える 機能性の高いまち	3. 道路・交通ネットワークの 充実 ～まちのにぎわいを支える交 通環境の充実～	1.総合的な道路網の形成	・渋滞緩和、災害時機能も企図した道路網整備 ・中九州横断道路早期事業化や国道443号4車線化の働きかけ ・阿蘇くまもと空港への新道路整備検討	計画的な幹線道路等の整備	A	A	TSMCの隣町への進出により、近隣市町を含め人口増加や産業車両の増加が著しくなっており、主要幹線道路の渋滞が加速している。中九州横断道路や主要地方道大津植木線の早期完成、国道325号・443号の多車線化の要望を行い、渋滞緩和に繋げていく。				
		2.安全・安心な生活道路の形成	・道路標示更新、生活道路の計画的整備 ・町中心部と南北の新設ルート検討、駅周辺への交通アクセス容易化 ・着実かつ持続可能な道路メンテナンス ・農道等の作業道整備	道路新設事業、道路ストック事業、都市再生整備計画事業	A	B	部分改良や歩道整備については危険度等により、優先順位を決めながら整備を進めている。橋梁及び舗装補修についても着実に進捗している。新たに都市再生整備計画事業として杉水地区工業団地周辺の道路整備及び歩道整備を行っていく。				
		3.公共交通ネットワークの構築	・町民の快適な生活につながる地域公共交通計画の策定 ・乗合タクシーの利便性向上と中心市街地を回遊する移動手段導入 ・公共交通の必要性や利用促進に向けたプッシュ型の情報発信 ・肥後大津駅を中心とした公共交通機能強化検討	公共交通事業(路線バス、乗合タクシー等)、空港関係事業(空港ライナー関係)(再掲)	B	B	まちなかエリアにおける交通の需要を確認するための実証運行を行っている。肥後大津駅周辺の整備や空港アクセス鉄道等の交通環境の変化を注視しながら、利用者の視点・生活行動等に基づく持続可能な公共交通サービスの構築を引き続き検討していく。				
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(後期基本計画期間)			指標に対する所見	
							R4	R5	R6	R7	
			道路網の充実についての満足度	%	19.5	40.0	20.6	14.4			幹線道路等の早期完成のため、引き続き国、県へ強く要望を行う。
			町道舗装率	%	98.3	99.0	98.4	98.4			舗装率の向上と共に舗装補修も優先順位をつけ計画的に行っていく。
	橋梁補修工事の進捗率		%	81.6	98.6	88.3	88.9			橋梁補修については点検により健全度の低いものから補修及び掛替を行い順調に進捗している。	
	乗合タクシーの利用者	人/年	10,225	13,145	10,897	10,045			広報誌等で周知を行っているものの、まちなかバスへの利用の転換もあり、利用者は減少した。積極的な情報発信に努め、利用者を増やすとともに、更なる利便性向上についても検討を進める。		
	乗合タクシーの乗合率	人	1.5	2.0	1.5	1.5			広報誌等で周知を行っているものの、乗合率は伸び悩んでいる。より積極的・効果的な周知方法を検討するとともに、ヒアリング調査等により住民のニーズ把握に努める。		
4. 環境にやさしいまちづくり ～持続可能な社会の構築～	1.潤い豊かな水と緑の保全	・豊かな水資源を守る「水源涵養機能」を保持するための森林管理 ・河川の水質保全に向けた水質調査、町民との情報共有 ・田畑への湛水事業促進、県や関係機関と連携した水量維持と水質保全	家庭用雨水浸透ます設置事業、家庭用雨水貯留タンク設置事業、環境の森事業、水質等分析調査事業、漁業振興補助金	B	A	家庭用雨水浸透ます設置事業については、大津町開発事業指導要綱に基づく宅地造成などの事前協議の際に、環境保全課職員が住宅メーカー等に補助制度の存在を周知、入居者へご案内頂くよう依頼した結果、環境保全課への問い合わせ件数が増え、補助実績も過去2年間は0基だったのに対し、令和5年度は7基の申請があった。今後も、補助団体であるくまもと地下水財団と連携を密にとりながら、補助制度の更なる推進を図っていく。					
		2.ライフサイクル全体を通じた資源循環の推進	・家庭用ごみの排出量削減 ・ゴミ処理責任の原則や分別の徹底にかかる普及啓発 ・資源物の集団回収に対する団体への助成	ごみ減量化資源化事業、ごみ収集運搬業務委託事業、一般廃棄物処理事業、菊池環境保全組合負担事業、菊池広域連合負担事業【し尿】等	A	A	家庭から出るごみについて、人口増により増加傾向である。町指定ごみ袋やごみカレンダー、ごみ分別アプリにより分別を徹底し、ごみ減量化を図る。				
		3.生活環境の向上	・地域で取り組む美化作業等推進 ・狂犬病予防接種徹底、犬や猫等の飼い主マナー向上等啓発 ・公害防止や不法投棄撲滅に向けた、美化活動やモラル向上啓発	スズメバチ駆除事業、狂犬病予防事業 等	A	A	スズメバチの駆除について、迅速に対応できた。近年では畜犬苦情よりも、猫の苦情が多くみられる。飼い主のマナー等について、引き続き広報等により啓発を行う。				
		4.温暖化対策の推進	・再生可能エネルギー設備普及 ・町内公共設備の省エネルギー製品導入推進 ・メガソーラー設置における災害防止、情報共有、環境リスク抑制	新エネルギー等推進事業 等	A	A	民間開発によるメガソーラー開発が進んでおり、防災面が課題である。令和5年7月より施行した町条例に基づき、自然環境、生活環境等に配慮されたうえでの再生可能エネルギーの普及を目指す。				
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(後期基本計画期間)			指標に対する所見	
						R4	R5	R6	R7		
	家庭用雨水「浸透ます」および家庭用雨水貯留タンクの設置数		基/年	5	8	3	8			家庭用雨水浸透枳、雨水貯留タンクの設置補助について、広報等を利用し周知を行ったが、利用数は伸び悩んでいる。今後も周知方法を検討する必要がある	
	家庭ごみ1人あたり排出量		kg/年	207.8	204.0	199	191			家庭ごみ1人あたり排出量について、広報誌等での啓発により、昨年度より排出量を抑えることができた。今後も引き続き、町指定ごみ袋やごみカレンダー、ごみ分別アプリにより分別を徹底し、ごみ減量化を図る。	
	狂犬病ワクチン接種率		%	68.8	80.0	79.5	79.6			狂犬病ワクチン集合注射の実施や、狂犬病ワクチン注射の周知を行い、前年以上の予防接種率を確保できた。	
	FIT太陽光(10kw未満)導入件数	件	1,762	2,000	1,788	1,718			民間開発によるメガソーラー開発が進んでおり、防災面が課題である。令和5年7月より施行した町条例に基づき、自然環境、生活環境等に配慮されたうえでの再生可能エネルギーの普及を目指す。		

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)		主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの評価		評価の所見および 今後の方向性(Action)	
									R4	R5		
4．生活環境基盤 町の活力（にぎわい）を支える 機能性の高いまち	5. 交通安全・防犯対策の強化 ～安全・安心な地域づくり～	1.地域防犯対策の強化	・犯罪や事故に関する積極的な情報収集・提供 ・町内全域街灯・防犯灯のLED化 ・防犯教育や啓発活動、防犯パトロールによる地域防犯力強化		防犯対策事業、防犯灯・街灯設置事業				B	B	防犯灯や街灯の維持管理を継続しつつ、新興住宅地の開発に伴い、街灯の設置指導や、交通量の変化に伴う防犯灯の新規設置を進めていく。また、地元・警察と協力し、防犯カメラの設置を進めていく。	
		2.交通安全対策の推進	・全国交通安全運動への参加等交通安全施策推進 ・高齢ドライバーへの安全運転啓発、安心して免許返納できる環境整備 ・町内道路危険個所の総点検、維持・充実化 ・町民全体への交通安全教育や啓発の徹底		交通安全施設整備、交通安全教育、啓発事業				B	B	交通安全の教育・啓発活動を継続して進めると共に、高齢者の免許返納事業を推進していく。また、老朽化したカーブミラー等の交通安全施設の修繕をはじめとした維持管理や、地元、交通安全協会と協力し、新規のカーブミラーの設置を行っていく。	
		3.消費生活の安全強化	・消費者犯罪に対応した事案発生情報発信、注意喚起、啓発 ・相談できる体制づくり、消費生活相談窓口設置推進 ・住民同士の声掛けや相談しあえる環境整備		消費生活相談業務				A	A	菊陽町及び西原村との広域連携協定により情報共有を図るとともに利便性を向上させ、より多くの相談の対応ができるよう体制を整えている。また、ホームページや広報の活用及び出前講座による啓発活動を行い、消費者トラブルの未然防止に取り組む。	
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(後期基本計画期間)				指標に対する所見	
							R4	R5	R6	R7		
			町内の犯罪発生件数(街頭犯罪・侵入犯罪等重点罪種の認知件数)	件	43	30	37	65			前年に比べ、県内の犯罪件数も増加している。警察や地元との連携を密にし、防犯対策を行っていく必要がある。	
			町内の交通事故発生件数(人身交通事故数)	件	70	50	93	75			交通事故件数については、減少傾向にあるが新興住宅の増加に伴い、町内の道路について、交通量の変化が起きている場所が多いため、引き続き警察や地元と協力し、交通安全の啓発活動等を行っていく。	
			町内の交通事故死亡者数	名	1	0	0	0			交通事故の死亡者については前年に引き続き0人であるが新興住宅の増加に伴い、町内の道路について、交通量の変化が起きている場所が多いため、引き続き警察や地元と協力し、交通安全の啓発活動等を行っていく。	
消費生活相談件数(参考資料として目標指数を設定)	件	83	75	85	90			デジタル化が進む昨今、SNS関連の犯罪等も増加し、消費者トラブルは更に多岐にわたるため、啓発に関する情報発信を行うなど、様々な予防策を講じる必要がある。				

第6次大津町振興総合計画後期基本計画 評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)			主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの評価		評価の所見および 今後の方向性(Action)
										R4	R5	
4.生活環境基盤 町の活力（にぎわい）を支える 機能性の高いまち	6. 消防・防災・救急体制の充実 ～総合的な防災力と地域防災力の向上～	1.危機管理体制の充実	・地域での実践的な参加型防災訓練実施 ・民間事業者との「災害時応援協定」締結 ・「避難行動要支援者」の把握と支援体制強化			災害対策事業、災害時避難行動要支援者支援事業				B	B	住民参加型の防災訓練を実施し、複数年にかけて地域による避難所運営訓練が実施できるよう体制を整備する。また、避難行動要支援者についても、地域版防災計画の作成により支援する体制の整備を進める。
		2.災害への対応力強化	・町内危険個所の正確な把握と計画的・段階的な改善 ・平時からの啓発。迅速な情報提供、防災行政無線難聴地域解消 ・各種システムなどを活用した災害時対応力強化 ・災害時の迅速な避難所開設、避難所の安全性や環境向上			防災基盤整備事業、災害対策事業				B	B	ハザードマップを活用し、住民一人一人の更なる防災意識の向上が必要となる。また、防災行政無線の難聴地域の解消を中心に、新たな情報提供手段を確保する必要がある。
		3.災害に強い都市構造	・耐震診断・耐震化推進、老朽空き家の調査・対策推進 ・雨水排水施設整備、豪雨を見越した防災・減災機能強化			緊急自然災害防止対策事業、防災・減災対策等強化事業、耐震改修補助事業、ブロック塀撤去補助金、空家等対策事業				A	A	緊急自然災害防止対策事業では急傾斜地対策として、町内3箇所の施工予定地のうち1箇所が完了し、残り2箇所が施工中の状況。防災・減災対策等強化事業では、町内4箇所のうち2箇所の測量設計を実施しており、残り2箇所は施工用地の確保を進めている。耐震化への意識を高めるため、広報活動を行っていく。
		4.消防・救急の推進	・消防と救急救命体制の充実 ・消防施設の適切な維持管理、機能の充実・強化 ・消防団の負担軽減と団員確保支援、消防力維持向上の体制整備			常備消防費、非常備消防費、消防施設整備事業、防災基盤整備事業				B	B	消防団員の新たな活動服を導入し、より安全に現場活動を行うことができる装備となった。今後、新規消防団員の確保に努めると共に、有事に活動できる機能別消防団員制度の導入を進める。また、消防施設の適切な維持管理に努める。
		5.地域防災力の向上	・「自主防災組織」設立・機能強化、地域防災リーダー育成の取組支援			災害対策事業				B	B	災害を想定して防災訓練を実施する自主防災組織が増加した。今後、未設立の地域へ設立を推進し、設立済みの組織に対しては、地区防災計画の作成を推進する。また、防災士養成講座を継続して実施し、新たな防災士の養成を図る。
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(後期基本計画期間)				指標に対する所見	
							R4	R5	R6	R7		
			災害時応援協定締結件数	件	19	25	24	25			効果的な協定締結を希望される企業があり、実績値を伸ばすことができた。	
			備蓄食料の確保	食	24,000	60,000	48,000	60,000			計画的に備蓄食料の購入を進め、目標値を達成した。今後は、消費期限が迫る備蓄食料の有効活用を検討する。	
			住宅耐震率(%)	%	96.7	97.2	97.0	97.1			住宅の新築件数が増加しており、町全体としての耐震化は進んでいる。	
			機能別消防団員制度の導入		未実施	実施	未実施	未実施			機能別消防団員制度の導入について、地域の実情を考慮した制度となるよう消防団幹部会議を中心に検討を実施中。	
			自主防災組織組織率 自主防災組織防災訓練実施率	% %	65 37	80 75	69 88	70 91			ほとんどの自主防災組織で防災訓練を実施された。今後、自主防災組織の設立を更に推進する必要がある。	

第2期 大津町まち・ひと・しごと総合戦略 評価シート

基本目標	数値目標					基本方針	施策の方向性	目標	目標達成に向けた取組方針 （戦略骨子）	主管部局	関係課	振興総合計画との連動	主な関係事業・決算額	KPIの達成状況						R5年度の成果と課題	今後の方向性 （R6年度以降の取組方針）
	目標	基準値 （R2）	R4年度	評価年度 （R5）	目標値 （R7）									目標	担当課	基準値（R2）	R4年度	評価年度 （R5）	目標値（R7）		
3「おおづ」を住みやすいまちにする	大津町は暮らしやすいと回答する割合	82.7	81.8	80.3	87.7	1「おおづ」の生活機能 を高める	②地域公共交通ネットワークの充実	・町中心部の回遊性の向上 ・中心部と各集落を結ぶ交通ネットワークの充実 ・広域アクセス経路の維持・機能強化	町民の快適な生活につながる地域公共交通計画を策定し、中心部と各集落を結ぶ乗合タクシーの利便性向上と中心市街地を回遊する移動手段(まちなかバス)導入による交通ネットワークの拡充を図る。	総務部	総合政策課	4-3-3 公共交通ネットワークの構築	・地方バス運行費補助、乗合タクシー運行費補助金 (70,972千円)	乗合タクシーの利用者	総合政策課	10,225	10,897	10,045	13,145	乗合タクシーから、実証運行を行っているまちなかバスへの乗り継ぎを想定し、利便性の向上を図ったが、乗り継ぎでの利用者は少なかった。引き続き、バスの実証運行を継続しながら、乗合タクシーのエリア見直しを進めていく。	まちなかバスの実証運行を行いながら、町民ニーズに応じた運行形態の再検討を行い、効果的・効率的な公共交通体系を構築する。
							③安全・安心の確保	・自然災害に備える対応力と地域防災力の向上 ・地域防犯、交通安全の実現	自助・共助の取り組みを広げるために、自主防災組織の設立を推進する。 行政区・自主防災組織・消防団等の連携を強化し、住民参加型防災訓練等を実施することにより災害時に備える。 交通安全啓発・防犯パトロールを実施することにより交通安全と防犯対策を強化する。	防災交通課 福祉課 都市計画課 建設課	防災交通課	4-5-1 地域防犯対策の強化 4-5-2 交通安全対策の推進 4-5-3 消費生活の安全強化 4-6-1 危機管理体制の充実 4-6-2 災害への対応力強化 4-6-3 災害に強い都市構造 4-6-4 消防・救急の推進 4-6-5 地域防災力の向上	・常備消防費(353,175千円) ・非常備消防費(58,691千円) ・消防施設整備事業(28,611千円) ・防災基礎整備事業(62,353千円) ・災害対策事業(24,902千円) ・災害時避難行動要支援者支援事業(2,200千円) ・防犯灯・街灯設置事業(14,586千円) ・防犯対策事業(7,255千円) ・交通安全施設整備(12,646千円) ・交通安全教育、啓発事業(6,509千円) ・消費生活相談業務(1,731千円)	自主防災組織 組織率	防災交通課	65.0	69.0	70.0	80.0	複数年にかけて地域による避難所運営訓練が実施できるような体制の整備を目的に、住民参加型の防災訓練を実施した。自主防災組織の新規設立が少なく、未設立の地域へ設立を推進する必要がある。災害時避難行動要支援者支援については、行政区等と連携して地域版防災計画の推進と併せて進めている。開発により住宅地が増加し、住民も増加するため、交通事故防止や防犯対策が新たに必要となってくる。	自主防災組織の設立を推進しながら、地域の防災意識が向上するよう、住民参加型の防災訓練を継続する。また、防災リーダー育成のために、防災士養成講座を継続して実施し、新たな防災士の養成を図る。要支援者に対する円滑、迅速な救助や支援がでる体制づくりを進めるため、各地域での地域版防災計画の作成を推進する。交通安全施設(カーブミラー等)の設置や防犯パトロールの強化を実施する。
4「おおづ」に新しい人のつながりをつくる	転入者数	2,273	2,372	2,305	2,360	1「おおづ」に住みたいに応える	①情報発信の充実と受け入れ体制の整備	・ニーズに応じた適切な情報発信 ・住まい環境の創出 ・相談対応体制の整備	空き家バンク制度など各種制度により、大津町への移住定住の支援を行う。	都市計画課 総合政策課	都市計画課 総合政策課	4-2-3 良質な住環境の確保	・空家等対策事業(8,307千円)	空き家バンク登録数	総合政策課	2	1	1	10	空き家の適正管理に関する啓発チラシの配布などにより、空き家バンク等の制度の周知をおこなったものの、物件の登録数の増加までには至らなかった。老朽危険空家等除却促進事業により危険な空き家の除却を実施した。	空き家バンク制度により空き家の活用を促進するとともに、老朽危険空家等除却促進事業により危険な空き家の除却を実施する。

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)	主な事業(取り組み状況)(Do)	取り組みの評価		評価の所見および 今後の方向性(Action)				
					R4	R5					
5 ・町民活動・町政運営	1. まちづくり参画と行政との連携 ～人がつながる 人が見える まち～	1.町民と行政の連携推進に向けた情報発信	・まちづくりの積極的な情報公開、事業過程の「見える化」推進 ・多様な媒体・手法による分かりやすい情報発信、まちづくり参加促進策 ・町民の声を生かすための取組実施、内容・発信の改善 ・課題解決や新たな価値創出に向けた協定の締結拡大 ・各種協議会などへの「当事者」選出推進 ・町議会でのICTを活用した議事進行、議会の見える化、充実・効率化 ・町民と議会が認識共有するための情報発信や理解促進への取組強化	包括連携協定事業、自衛隊家族会補助事業、広報発行事業、議会運営事業	B	A	・議会ICT推進基本計画に基づき議会システムの活用や、初のオンライン委員会の実施、議会活性化特別委員会による町民向けイベントや意見交換会の実施など取り組みを進めることができた。引き続き議会活性化にむけて検討や取り組みを進める。				
		2.地域コミュニティの活性化支援	・支え合う仕組みづくりの在り方検討、推進 ・持続可能な地域活動推進に向けた、助成や人材育成支援 ・各種支援制度の情報発信・周知促進 ・地区担当職員制度を生かした連携、要望や課題抽出による支援充実 ・自治会同士の好事例共有化、連携推進・支援	地域づくり活動支援事業、人づくりまちづくり事業、元気大津づくり活動事業(水水ポイント)、東熊本成年会議所助成事業、区長会助成事業 等	B	A	活動の再開が顕著となり、補助金を初めて申請する地域や数年ぶりに申請する地域も見られた。敬老会サロン等での事業活用も増加している。周知等を行いながら地域活動の支援を強化していく。				
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(後期基本計画期間)		指標に対する所見		
							R4	R5		R6	R7
			町の取り組みに対する満足度 「町民との協働」(満足度傾向回答数/アンケート回答数)	%	13.9	20.0	19.9	18.4			満足度の増減はあるが、従前に比べると上昇している。今後は町ホームページのリニューアルや新たなSNSでの情報発信などへの取り組みをはじめとして、全庁での情報発信強化と町民対話への取り組みを引き続き進めていく。
			地域づくり活動支援事業実施団体数	件	21	35	28	25.0			新型コロナの影響が落ち着き、活動再開の兆しが見られた。引き続き地区担当職員の活用や地区への補助事業の周知などにより、地域活動を後押しする。
		町の取り組みに対する満足度 「地域コミュニティの充実」(満足度傾向回答数/アンケート回答数)	%	15.0	20.0	18.9	17.3			地区活動が再開される中、事業の周知をより強化していく必要がある。地区担当職員等も活用しながら事業周知に努める。	
	2. 健全な行財政の運営 ～健全な町政運営と持続可能なまち～	1.効率的・効果的な行財政の運営	・公共施設等総合管理計画に基づく施設の運営コスト削減、平準化 ・民間資本やノウハウ導入による官民連携推進 ・健全な財政維持に向けた課税・徴収・処分、啓発による税の関心向上	公共施設等総合管理計画、町税の徴収事務、固定資産税の課税事務、個人町民税及び法人町民税課税事務、会計管理事業等	A	A	改訂した総合管理計画を元に施設マネジメントの効率化を図る。課税客体の適正な把握と正確で公平公正な賦課に努める。町税収納率としては目標を上回っている。より一層の滞納整理事業の強化を行う。				
		2.職員の人材育成・人材確保	・多様な研修の効果的な実施 ・各種支援制度等の効果的運用による自発的な取組推進 ・人事交流を通した多面的な人材育成 ・適正な目標設定と人事評価による指導・業務管理合理化 ・希望・適正にも配慮した配置による職員能力の発揮 ・組織力向上に向けた管理職のマネジメント力強化 ・行政課題やサービスを見込んだ職員採用計画に基づいた人材確保	職員研修事業、会計年度任用職員雇用事業、その他人事秘書事業 等	A	A	職員の人材育成や人材の確保は行政運営の基盤となるものであり、人材育成基本方針に基づき、社会の変化にも対応できる人材の育成に向けて、継続して職員研修事業に取り組むとともに、定員管理計画に基づく職員採用により優秀な人材を確保することで、適正な事務の執行及び住民サービスの向上を図る。				
		3.業務効率化とサービスの向上	・民間活力活用、業務効率化、サービス品質向上 ・自治体システム共通化・標準化 ・「自治体DX推進計画」の重点事項への取り組み ・「大津町DX推進計画」の推進 ・スマホ教室等によるデジタルデバイス対策	熊本連携中枢都市圏連携事業、DX推進計画推進事業、総合行政システム事業、地域情報化整備事業	A	A	業務効率化やサービス品質の向上を図るために、デジタルデバイス対策や職員の意識改革を継続して行う必要がある。				
		4.広域行政の推進・多様な主体との連携	・広域的行政課題の改善に向けた連携・協力体制強化 ・「熊本連携中枢都市圏」を通じた圏域の活性化、事業合理化 ・地域課題の解決に向けた、包括連携協定による調査・研究、事業実施	熊本連携中枢都市圏連携事業、包括連携協定事業	B	B	目まぐるしく変化する社会情勢に対応するため、連携を通じた情報収集や効果的・効率的に各種事業を実施していく。				
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(後期基本計画期間)		指標に対する所見		
							R4	R5		R6	R7
			プライマリーバランス(基礎的財政収支)	千円	△892,386	黒字	1,708,955	347,993			町債発行額及び財政調整基金の取崩し額の増加により、黒字幅は縮減したが、依然として黒字を維持している状況。しかしながら、今後、公共施設整備に伴う地方債発行を予定しているため、再び赤字となる可能性があるので、収支バランスに注視していく必要がある。
			町税の徴収率(現年分)(収納額/課税総額)	%	98.92	99.1	99.31	99.30			町税収納率としては目標を上回っている。現年度対策の重点的な取り組みが一定の効果を上げているので、継続して行う。
			窓口対応の満足度	%	91	95	82	96			「行かない役場」などのオンライン申請の拡充、来庁住民に対する「書かない窓口」を進めるためにBPRを進め、業務改善と住民サービスの向上を両輪で進めていく。
			マイナンバーカード交付率	%	24	95	64	77			今後もマイナンバーカードの普及に取り組むとともに、コンビニ交付サービスの広報や窓口DXを進め、「書かない窓口」の検討や「行かない役場」を目指し、業務効率化を目指す。
		熊本連携中枢都市圏で実施した事業数	件	10	15	6	5			熊本連携中枢都市圏の関係自治体と連携して事業に取り組むことで圏域のさらなる活性化、行政サービスの効率化を図っていく。	

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)		主な事業(取り組み状況)(Do)		取り組みの 評価		評価の所見および 今後の方向性(Action)		
							R4	R5			
5 ・ 町 民 活 動 ・ 町 政 運 営	3. 人権を尊重する地域社会の形成 ～一人ひとりの個性と能力を 発揮できる社会の形成～	1.人権が尊重される地域づくり	・あらゆる機会を通じた人権啓発活動推進 ・部落差別解消推進法を踏まえた人権啓発推進、町民への周知徹底 ・インターネットによる人権侵害防止の取組推進 ・人権啓発福祉センターにおける、より多様な人が参加できる活動の展開 ・安心・安全・便利に参加できる新たな参加環境づくり ・誰もが尊重される社会の実現に向けた取組推進		人権対策事業、人権教育啓発事業、大津町人権・同和教育推進協議会補助事業、人権啓発福祉センター事業、地域福祉事業、啓発広報活動事業、相談事業、子育て支援事業		B	B	各種大会参加者が固定化されつつある。多くの町民に参加してもらえるような啓発内容の見直しが必要。人権意識の高揚のため、今後もより一層の啓発が必要と考えられる。人権啓発福祉センターの利用者が固定化（児童・生徒や教職員、近隣住民）しているで、より多くの人が参加できるよう周知に努める。		
		2.男女共同参画の推進	・性別にかかわらず、個性と能力を発揮できるまちづくりの推進 ・男女共同参画に関する正しい情報に触れ、学ぶ機会の創出 ・あらゆる暴力の防止啓発活動、窓口明確化、相談・連携体制整備構築 ・働く意欲をもつ女性が能力と個性を発揮できるまちの実現に向けた取組 ・仕事と家庭の調和の実現に向けた啓発と環境整備推進		男女共同参画推進事業、地域リーダー育成事業		B	B	コロナ禍以前に近い規模の啓発活動を実施することが出来た(県外研修、出前講座、菜の花コンサートなど)。協力団体等との連携を図り、推進リーダーとなる人材の発掘や育成に取り組む。人材バンク登録の推進と活躍機会の提供、またDV相談の支援体制整備が課題。		
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(後期基本計画期間)				指標に対する所見
							R4	R5	R6	R7	
			一人ひとりの人権が尊重されていると感じる町民の割合	%	42.8	60.0	44.2	42.1			コロナ禍以前のように人権大会や講座等を開催することができたが、参加者が固定化されつつある。これまで参加が見られていない住民等、町民の人権意識の向上につながるような啓発が求められる。
			隣保館来館者数(年間)	人	6,489	16,000	6,009	7,487			コロナ禍やセンター(機械・電気設備等)改修工事のため、一時期一部の部屋が使用できないこともあったが、徐々に利用者も増加した。
			社会における男女の地位が「平等」または「平等になりつつある」と感じる人の割合	%	46.5	60.0	46.5	45.8			学校教育の場や職場などでの平等感が高まりつつあるものの、家庭や政治の場では男性優遇の意識が残っている。まずは、身近な環境である家庭の場で平等感を感じられるような啓発活動が必要と思われる。また、調査回答者の年代の偏りを解消する必要がある。
「男性は仕事、女性は家庭」という性別割合分担意識に同感しない人の割合	%	76.6	85.0	77.9	76.5			固定的性別役割分担意識は変化が進んでいるが、家庭内における家事の役割分担の割合は、未だ8割が女性に負担が偏っている状況である。家事の分担など、行動の変化に繋がるような啓発が必要と思われる。			

第2期 大津町まち・ひと・しごと総合戦略 評価シート

基本目標	数値目標					基本方針	施策の方向性	目標	目標達成に向けた取組方針 (戦略骨子)	主管部局	関係課	振興総合計画との連動	主な関係事業・決算額	KPIの達成状況						R5年度の成果と課題	今後の方向性 (R6年度以降の取組方針)
	目標	基準値 (R2)	R4年度	評価年度 (R5)	目標値 (R7)									目標	担当課	基準値(R2)	R4年度	評価年度 (R5)	目標値(R7)		
2「おおづ」での結婚・出産・子育てを叶える	出生者数	344	312	301	375	2「おおづ」での働きと暮らしの両立を支える	①ワークライフバランスの実現	・すべての人の仕事と生活の両立 ・多様な働き方の導入促進	ライフステージの変化に柔軟に対応できる多様な働き方の導入を促進するための情報提供や支援に取り組む。仕事と家庭の両立(ワークライフバランス)の実現に向け、町民と企業、各種団体への啓発により環境整備の推進を図る。	総務部	人権推進課	5-3-2 男女共同参画の推進	・男女共同参画推進事業(759千円)	社会における男女の地位が「平等になりつつある」と感じる人の割合	人権推進課	46.5	46.5	45.8	60.0	事業実施が困難な状況が続いていたが、学校等と連携し、フォト作品募集や出前講座を行うなど、小・中学生や保護者を対象とした啓発活動を実施することができた。今後も各種団体との連携を図り、男女共同参画推進者(人材バンク)及び協力団体等を増やしながら、推進リーダーとなる人材発掘や育成に積極的に取り組んでいく。	根深く残る性別による固定的役割分担意識や慣習を改めるため、より一層、家庭や地域、学校や職場などあらゆる分野で啓発を進めることが必要。今後も審議会や各種団体と連携しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代への交流を通して意識啓発を継続していく。
							②女性活躍の推進	・就業や起業、地域活動や政策決定の場への女性参加の促進	女性の就業・起業に関する講座を実施することで、働く意欲を持つすべての女性が活躍し、個性と能力を発揮できるまちの実現を推進する。男女共同参画人材バンク制度の活用により、各委員会等への女性登用率の向上を図る。	総務部	人権推進課	5-3-2 男女共同参画の推進	・女性活躍推進事業(493千円)	「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担に同意しない人の割合	人権推進課	76.6	77.9	76.5	85.0	子育てや介護を理由に離職した女性や働く時間や場所に制約がある女性を対象とした講座を実施している。コロナ禍により、内容をオンラインワークに切り替えたことで多様な働き方の推進にも繋がった。	今後も、すべての働きたい女性の経済的自立や多様な働き方の推進のため継続的に講座を実施していく。また、受講者のニーズ調査を実施しながら講座内容は検討していく必要がある。
3「おおづ」を住みやすいまちにする	大津町は暮らしやすいと回答する割合	82.7	81.8	80.3	87.7	1「おおづ」の生活機能を高める	④地域コミュニティの維持・強化	・多様化する地域生活課題解消に向けた、地域で支え合う仕組みづくり	多様化・複雑化する高齢者の課題に対して包括的かつ適切な支援の強化を図る。住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援し、住民主体の地域づくりを推進する。	介護保険課 福祉課 総合政策課 総務課	2-3-2 高齢者福祉サービスの充実と地域包括ケアシステムの構築 2-5-2 地域福祉意識の高揚 5-1-2 地域コミュニティの活性化支援	・重層的包括的相談事業(39,375千円) ・重層的地域づくり事業(10,301千円) ・「福祉課」地域づくり推進事業(17,797千円) ・多機関の協働による包括的支援体制構築事業(10,812千円) ・「総合政策課」地域づくり推進事業(10,857千円) ・地域づくり活動支援事業(2,704千円) ・元気大津づくり活動事業(831千円) ・まちづくり担い手育成事業(0千円) ・豊橋本青年会館所助成事業(140千円) ・区長会助成事業(688千円)	地域コミュニティの充実における住民満足度	総合政策課	15.0	19.0	17.3	20.0	コロナ禍によりしばらく実施していなかった福祉まつりを開催し、多くの来場者があった。重層的支援体制整備事業による地域づくり推進事業、多機関協働による包括的支援体制構築事業では、毎月包括化推進会議を開催し、課題のある世帯と地域資源のマッチングや様々なケースの情報共有を行い、支援につなげることができた。コロナ禍により地域の活動が停滞していたため、再び地域での様々な活動を促し、地域福祉の推進につなげていく必要がある。	引き続き、住民の様々な課題解決のため、ふくしの相談窓口の更なる周知と、関係機関等との連携強化を進めていく。地域共生社会に向け、地域づくり推進事業において、地域資源の開発を進め、地域福祉推進員を中心とした、世帯や地域の課題を住民自ら解決できる体制を構築していく。	